

広岡河川公園グラウンド使用上の注意

広岡河川公園は、グラウンドだけでなく、芝生広場の利用や散歩、ウォーキングなど、多くの皆様が利用する公園です。グラウンド利用の際は、他の公園利用者や近隣住民の皆様のご迷惑とならないよう、ルールを守りましょう。

(1) 禁止行為

- ・グラウンド内への車両（自転車等の軽車両含む）での侵入行為
- ・公園園路内または園路脇への乗用車の駐車
- ・グラウンドの形状を変更する（穴を掘るなど）行為
- ・グラウンド北側民家までボール等が飛ぶような行為
- ・グラウンド内での飲食
 - ※ただし、熱中症予防対策のための飲料、アメ等の摂取は可とする。
- ・グラウンド内での喫煙
- ・大音量を伴う行為
- ・その他公園利用者や近隣住民の迷惑となる行為

(2) 注意事項

- ・グラウンドに関することは、袋井市スポーツ政策課（0538-44-3129）にお問い合わせください。
- ・グラウンド内備品等を破損させた場合は、利用者が必ず袋井市スポーツ政策課（0538-44-3129）へ連絡すること。
- ・駐車場やトイレ、芝生広場など、グラウンド以外に関することについては、都市整備課（44-3165）へお問い合わせください。
- ・雨天及び雨天後など、グラウンドが十分に乾ききっていない状態での使用は避けること。